

就労支援事業所「あやめ」のころ

あやめの花言葉は、「よき知らせ」「信じる者の幸せ」。「よき知らせ」が届き、幸せに包まれた毎日が送れるように願いを込めて、事業所の名前を「あやめ」と名付けました。

あやめに通うことで生活に潤いもたらされ、働くことへの喜び、生きがいのある暮らしが送れるよう皆様とともに職員が寄り添いながら支援していきます。



1978年

- 1978年設立
- 川崎市精神障害者家族会連合会(あやめ会)が「あやめ作業所」として運営開始

1985年

- 溝の口から現在の場所に移転
- 名称を「川崎市社会復帰訓練所」として、川崎市より運営を受託

2008年

- 川崎市の指定管理者制度により社会福祉法人川崎聖風福祉会が運営を開始(就労移行・就労継続B型事業)

2014年

- 通称を「就労支援事業所あやめ」として登録

2018年

- 就労定着支援事業を開始現在に至る

◆◆◆ 交通アクセス ◆◆◆

JR南武線「武蔵溝ノ口駅」南口
東急田園都市線「溝の口駅」南口
東急田園都市線「梶が谷駅」
各駅より徒歩約10分



◆◆◆ 交通費の補助 ◆◆◆

交通費の補助あり(上限8,550円)
※手帳をお持ちの方は、ふれあいフリーパス優先

◆◆◆ 開所時間 ◆◆◆

月曜～金曜：8：30～17：00(土日祝日休)



「働きたい！」
その想いを
応援します！
(あやめブログ)




(法人ホームページ)

就労移行支援サービス
就労継続支援B型サービス
就労定着支援サービス
就労支援事業所あやめ



あなたの「働きたい」をサポートします

社会福祉法人川崎聖風福祉会
社会復帰訓練所
就労支援事業所あやめ



〒213-0013
神奈川県川崎市高津区末長1-3-8
TEL：044(888)4853 FAX：044(861)5006

サービスのご案内

● 就労移行支援サービス（定員10名）

対象：主に精神疾患をお持ちの
18歳から64歳までの方

目的：企業での就労に向け、訓練や実習・
セミナーなどに参加しながら就労に必要な
スキルを身につけます

ご利用条件	
期限	2年
最低通所日数	3日
手帳の有無	不問

● 就労継続支援B型サービス（定員20名）

対象：主に精神疾患をお持ちの18歳以上の方
目的：作業訓練や実習・セミナーに参加
しながら、生活習慣を整え、段階的に就労
を目指します

ご利用条件	
期限	なし
最低通所日数	2日
手帳の有無	不問

● 就労定着支援

※就労後6ヶ月は就労前事業所が支援します
目的：就職先や医療・福祉の関係機関と連絡
調整しながら、安定した就労を目指します

ご利用条件	
期限	3年
福祉施設（条件あり）から就労された方	

ご利用までの流れ



● プログラム内容 ●

<施設内作業> 文房具包装、電子部品組立、折込作業、
封入封緘作業、自主製品製作・販売など

<施設外実習> 福祉施設内での事務補助・喫茶業務、
清掃業務、障害者委託訓練など

<ビジネス系プログラム>

就労支援セミナー、一般職業適性検査（GATB）、
パソコン教室

<メンタル系プログラム>

社会生活機能訓練（SST）、認知行動療法

<運動系プログラム>

ラジオ体操、ストレッチ、周辺散策

● その他 ●

精神科嘱託医による体重・血圧測定、個別相談(月1回)
必要に応じて同行受診、家族面談、家族懇親会、
就労者の会（あやめOBOGの方の交流会）を開催
関係機関との連携

継続B型タイムスケジュール

時間	作業内容
9:10～	体操/掃除/朝礼
9:15～10:30	作業①
10:30～10:45	休憩
10:45～12:00	作業②
12:00～13:00	昼休憩
13:00～14:15	作業③
14:15～14:25	休憩
14:25～14:30	ラジオ体操
14:30～15:45	作業④/終礼
15:45～16:00	気分調べ記入

就労移行タイムスケジュール

時間	作業内容
9:00～	出勤/準備
9:10～9:50	①体操②朝礼③セルフケア
9:50～10:50	模擬就労/プログラム/自主学习
10:50～11:00	休憩（変更になる場合有）
11:00～12:00	模擬就労/プログラム/自主学习
12:00～13:00	昼休憩（変更になる場合有）
13:00～13:45	模擬就労/プログラム/自主学习
13:45～13:55	休憩（変更になる場合有）
13:55～14:40	模擬就労/プログラム/自主学习
14:40～15:10	①掃除②終礼③日報作成④報告

※15:10までに掃除を終了してから帰宅となります